

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1090200294		
法人名	営利法人　ウォームハートカンパニー株式会社		
事業所名	グループホーム　花水木		
所在地	群馬県高崎市上小郷町765番地		
自己評価作成日	令和2年5月12日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13番地12
訪問調査日	令和2年6月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

。ホールは全面開放サッシになっており開放的な空間を確保している。庭は約100坪で四季折々の樹木を植えてあり、利用者が自由に散歩できるよう工夫してある。事業所内は段差のないバリアフリーになっておりホール・廊下・玄関等は車椅子が2台平行しても十分なスペースを確保している。なるべく戸外へでる機会を日常的に設け、天気の良い日には近所へ散歩にでかけたり、庭やベランダでお茶会を楽しんだりと社会とのつながりを保てるよう支援している。面会時間も定めてなく家族が利用者に気兼ねなく訪問できるよう支援している。全ての居室には広い窓とクローゼット・エアコンが設置されている。日曜日にはカラオケを楽しめるような機材があり、歌のお好きな利用者には大変喜ばれている。食事提供には常に気を配り、安全で安心なものを提供している。1週間に1回、お刺身が提供される。大変好評。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

職員は、理念をもとに、ホームが利用者にとって最後の生活の場であるという思いのもと、「ケアとは何か」と懸命に考え、職員会議で話し合い取り組んでいる。「介護は簡単ではなく、誰にでもできるものではない」と、長年の経験を生かした考えの下に、利用者一人ひとりに寄り添い、専門性を活かした食事・入浴・食事の支援の提供に努めている。そのため、職員の採用にあたっては、3ヶ月間の試用期間を設けて適正を見定め、施設の理念に基づいて利用者の尊厳を守り、利用者を思いやるケアの実践を果たせるよう、継続的に指導している。食事面においては、脱水予防に配慮し、健康に過ごせるようにと、食材を多く取り入れた「おじや」を毎日の朝食に提供している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	日々、職員の目に付く場所の方針等を掲示し、1日2回ある業務申し送りの時に、唱和を行い意識しながら業務に努めている。また管理者はじめ職員全員で、実践できる環境作りや教育をしている。	グループホームを、最後の生活の場と捉え、ここで過ごす時間を大切にケアすることが、人としての尊厳を保つことができると考えている。利用者一人ひとりを観察し、その人に合ったケアの方法を探索し、職員で共有して実践することで、利用者と家族に安心して頂けるよう努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ご近所の方がグループホーム運営に理解を示して頂いているので、日常的に友好的な交流を行っている。	区長・民生委員との協力関係が築かれ、近隣住民が好意的にホームの周辺に花を育てている。日常的な散歩時の交流の他、町内の夏祭りへの招待もあるが、現在、身体状況を考慮して不参加となっている。園芸ボランティア、カラオケ愛好会、民謡踊りなどの訪問を受け入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	高齢者介護の相談を電話で受けたりしている。また、有事の際、区長から依頼があれば協力する体勢をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自己評価を毎年行いその結果を速やかに各関係者様へ公表または通知し、推進会議等でその旨の自己評価した分析と会議構成メンバーである区長や家族からは、自己評価以上の高評価を常に頂いている。嬉しい限りである。	区長・民生委員・地域包括支援センター職員の出席の下で、2ヶ月に1回開催し、ホームの活動状況や利用者の生活の様子を報告している。また、自然災害やインフルエンザなど、社会情勢等に照らしての協力関係を築けるよう意見交換を行っている。家族に対して、開催案内や議事録を送付しているが、参加はない。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	常に管轄である高崎市に相談、連絡等を速やかに行っている。	市の方針に沿って、利用者情報を報告している。グループホームの利用希望者や生活保護者・若年性認知症の方の受け入れについて、相談をしている。ホーム、或いは行政として何が出来るのかを相談し、必要な対応や手続きを行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	取り組んでいる。「身体拘束ゼロ」を行っている。玄関の鍵かけは、昨今の防犯上行わなければならないこともあり、行うときもある。それはあくまで防犯上で拘束ではない。屋内から解錠が自由でできるから。	年6回、会議を開催し、自己点検シートを基に問題点を把握して、改善に努めている。言葉遣いは常に気を付けるよう指導し、互いに注意し合っている。職員のストレスを回避できるよう、役割交代を臨機応変に行ったり、外部研修を受けて内容を伝達したりしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	努めている。2か月毎に拘束廃止会議を行っている(上記設問と同じ)「虐待とは何か」具体例を用いて職員に虐待になる前の小さな行動言動も職員同士拾って防止の徹底教育を行っている。		

8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	専門的分野はその道のプロにまかせている。各分野の専門家に必要とあれば相談できる環境にある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な時間を設け契約をしている。お互いに理解したうえで納得してから契約を取り交わしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議において質疑時間を設け気軽に意見要望を行ける環境にしてある。また意見箱を常設しており対面しなくても意思表示できる機会を設けている。	面会時に家族と対談して、意見や要望を聴取している。個人的な内容や要望を、職員間で共有しケアに繋げている。	要望の他に、運営に関する意見を反映させるためにも、そうした意見を聴取する機会や手段づくりを検討することを期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月最低3回2種類の会議を行っている。ひとつは介護職員会議で、管理者を座長に介護職員で会議を行っている。ふたつめは、管理者会議といって介護現場から上がってきた議事録をもとに管理者が取りまとめたものを運営側に報告や連絡相談を行い、指示を仰ぐ。全ての会議で意見交換の場を設けている。2種類の会議は開催日は別日だが連動している。必要に応じて全体会議を行っている。	職員会議で挙げられた意見を運営側に伝える仕組みの中で、現場の働き易さを優先し、介護用品や事務用品など必要な物品は全て事業所で用意している。その他、希望通りに休暇が取れるよう配慮している。この度の感染症対策においては、マスクや消毒液などを職員の自宅にも配布する等、職員・利用者の健康に留意している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職場環境をよりよく保つために職務分担や、労働時間等、各職員の家庭環境を考慮している。また職員と個別に話し合い納得した上で調整を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	県の講習参加や、事業所での会議等の時間内に勉強会を設けたり、資料を配布したりしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	交流を持ったからといって質の向上にはつながらない。		

Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	他愛もない話の中から注意してその利用者の問題本人からでなく家族明からも直接話を聞き、不安等が解消できるように努めている。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用する前に家族と十分な話し合いの中で介護に関する問題点だけでなく、まず現在置かれている状況を話して頂き、その中から不安等を探り出し、事業所としてどこまで協力できる支援なのか、具体的に話し合いを行い、家族とよりよい関係を作れるよう努めている。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族や利用者と話し合った結果、当事業所以外のサービスが望ましいとなった時は、望ましいとされる事業所や施設の紹介をしたり、行政の相談窓口を教えたりして、家族とその利用者にとって望ましいサービスを受けられるよう支援している。	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は常に利用者に対し、理念である「愛」を持って接し、職務だからといって無感情の介護にならないよう配慮し、利用者に対人間としてよい関係を気付くことを心がけている。	
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用開始後、利用者とその家族が疎遠にならぬよう配慮している。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしていた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	通いながれた場所や友人関係を事前に聞き取り、その関係を長く保てるように支援している。	面会時間を定めず、家族や友人等の訪問を歓迎している。また、家族といつでも電話ができるよう支援している。利用者の馴染みの理美容院の訪問理容を導入したり、地域の観光地へドライブに出掛けたり、法人のグループホームと合同でお茶会やドライブにも出掛けたりしている。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者が孤立しないように、関わる機会を日常的に設け、ここでの生活に安心できるよう職員全員が配慮している。	

22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終結後も、家族や利用者から相談があれば真摯に相談に乗り、問題や悩みの解決の手助けを行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者一人一人の身体・精神状態を把握しながら、本人の思い等を把握できるように努めている。	丁寧に利用者の話を聞くように努めている。そうしたなか、欲しい物があれば一緒に買い物に行き、本人の選択(意思決定)を支援している。意思疎通が困難な方には、日常的な関わりの中で、その時のその人の様子を把握し、気持ちを肯定しながら不穏にならないように対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者の生活歴等をサービス開始前に家族や本人から聞き取り把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケア記録やバイタル等、細やかな記録をつけ総合的に把握できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族、介護者等、多面からの視点を取り意見交換し介護計画に役立てている。	入居前に、家族や入居前の担当者から情報を聴取している。暫定プランを基にケアを開始し、入居後の担当者会議でプランを確定している。毎月1回、ケアマネジャーを中心にモニタリングを行い、現場の意見を取り入れてプランを評価している。状態に変化がみられた場合は、適宜見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	定期的にプランと実践をチェックし職員全員が集まる全体会議等で意見交換を行い介護計画に役立てている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用のおかれた環境により、その都度柔軟な支援を行っている。(買い物代行等)		

29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域からの自発的な協力は得られてはいないが、利用者の意向や地域資源とのかかわりによるよい支援を行えるならば積極的に協働していく。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者またはその家族の意向を尊重し、かかりつけ医に受診して頂いている。事業所は必要に応じてかかりつけ医と利用者のケアについて相談したり専門的見解を聞けるような関係を築いている。	かかりつけ医が、定期的に訪問診療を行っている。皮膚科・眼科等の医療機関を受診する際には職員が同行し、診療結果を家族に報告している。薬局とも連携し、薬剤について指導を受けて職員間で共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医による定期健診時に利用者の日頃の状態等や変化を報告している。利用者またはその家族には、かかりつけ医に通院される時や、また臨時に診察を受ける時は責任が持てる職員から身体等状況を速やかに家族や必要機関に報告している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	家族を中心として、担当医と連絡を取って治療期間や方針等の把握に努め、退院後のケアについて早期に対応できるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時にどこまでできるかを明言し、事業所の方針を契約者に名言している。また重度化した時は利用者本人の意向を含め家族の意向とできる対応とをすり合わせ、どのようなケアがよいか一緒に考え対応している。	点滴等の医療処置が必要になった場合は、入院先の医療機関を紹介している。食事が摂れなくなったり、シャワー浴が困難になったりした場合は、限界までホームでケアし、かかりつけ医の判断で医療機関に搬送している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	日頃から緊急事態に備えてのマニュアルを職員間で共有する機会を設けている。月に1回、様々な緊急事態を想定し自己訓練を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	34設問と同様。職員全員が対応できるようになっている。	年に2回、消防署の立会いで、主に消火・避難の火災訓練を行っている。米・水・野菜や生活用品を、備蓄している。普段から近隣の高齢者の様子を観察し必要な手助けを行い、万一の際には地域住民の避難の場として提供する関係にある。	

Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員が守秘義務を守っている。利用者に対し、人生の先輩という気持ちを忘れずに接している。	個人の空間や、その人が大切にしている物を共に大切にする姿勢で接し、利用者を思いやる言葉遣いに配慮している。失禁のある人には自室に汚物用のバケツを用意してそっと始末し、他者に気づかれないようにしている。個人情報保護の観点から、ホームから一歩でたら利用者のことは一切話さないことを徹底している。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日の更衣等で利用者の気分に合わせて衣服を選んだり、余暇の時間を自由にくつろげたり自己決定できる機会を日常的に支援している。	
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	健康的な基本的生活リズムの中で、その人らしいペースで日々を過ごせるよう支援している。	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	カットだけでなく、毛染めやパーマもできる訪問美容の導入等、利用者が選択できるようにしている。	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の中には、積極的に家事をする方もいらっしゃるの、職員とともにやっている。	個人の嗜好をふまえて、食の好みを把握している。1週間分の基本の献立を用意し、家庭的で食欲を誘う料理を、職員が交代で手作りしている。朝食は、食材の種類を多く摂取できる「おじや」を主としている。季節料理や行事食を企画したり、お盆には利用者と一緒におはぎ作りを行ったりしている。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食後、食事量を記録している。そうすることによって、バイタルでは把握できない小さい体調変化もわかる時がある。	
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者の状態に応じたケアを行っている。利用者様の希望によっては歯磨き後、マウスウォッシュを行う方もいる。	

43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録を記録することによって、利用者の排泄パターンの把握に努めている。それを踏まえたうえで少しでも失敗しない自尊心を傷つけない支援に心がけている。	トイレでの排泄を大切に考え、時間を見て便座に座ることを習慣としている。全室に動くお知らせ人感センサーを設置して職員が訪室し、夜間もトイレやポータブルトイレでの排泄を介助している。入院でレベル低下をしたケースでは、本人の能力を観察しながら一つひとつの動作を起こすよう促し、補助具等を利用しながら徐々にトイレで排泄できるように支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	まずは、食生活を見直し、食物繊維や乳製品の摂取を行っている。適度な運動に心がけて便秘予防を行っている。なるべく薬に頼らないように心がけている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ケアプランで入浴日はある程度決められているが、利用者の状態や状況(外出等)に合わせて、月～土まで毎日入浴可能である。	週2回を基準に、マンツーマンの入浴を支援している。入浴剤を多種類揃えて楽しんでもらい、所要時間はそれぞれの好みに合わせている。浴槽に浸かれない方には、シャワー浴、掛け湯、足湯、または清拭で対応している。拒否がある場合は毎日声かけし、拒否の理由を解明してそれに対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	落ち着ける環境作り(居室の空調や照明具合)に努め、不安なく安眠できるよう支援している。また不穏で眠れない利用者は、職員が話し相手になったり付き添ったりして不安を解消している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者別に服薬一覧表を作成して、いつでも必要な補器に、職員全員が利用者の使用している薬について情報を得ることができる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	カラオケ好きな利用者にはカラオケができる機器を事業所が用意して、毎週日曜日はカラオケ大会をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	敷地内は自由に戸外へ出入りできるようになっていて、日中お天気の良い日は近所に散歩へ出かける。また外食等を行い戸外でる機会を年中行事に取り入れて支援している。	感染症リスク下のため、現在は外出、外食を控えているが、広い敷地を活用してお茶飲みや散歩を楽しんでいる。普段はドライブや買い物にも出掛け、法人の他施設の利用者との交流も行ない、一緒に食事を摂ったり、イベントに参加したりしている。	

50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出時に一定のお金を持って利用者個々に買い物ができるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事業所の電話を使用し、家族からの取次や利用者が家族に連絡したいときは電話を使用して会話を楽しませている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	余裕をもった間取りにしてある。車椅子2台が余裕で往来できるスペースの確保がある。窓も多く取ってあり開放感のある空間作りになっている。またホール内には、観葉植物や四季の花を飾り、居室にはその人なりの飾りや空間を作っている。	共用スペースは広く、窓が大きく日が差し込み、開放感があり明るい。利用者の作品やイベントの写真を貼ったり、観葉植物を置いたりしている。ひな祭りの時はひな壇を飾ったり、年間の行事にあわせた空間づくりをしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファが設置してある談話コーナーや、4人掛けテーブルセット。または皆で集まれるダイニングテーブルがあり、好きな場所で仲の良い利用者同士でくつろげる工夫がある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具等を搬入してもらっている。各利用者の居室は、その利用者らしい空間になっている。	居室を、その人の為の空間として大切にしている。テレビや衣類保管用の引き出し・仏壇、家族写真などが、持参されている。居室内の動線を確保して、転倒を予防している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ等、入居者がみえるよう超拡大文字で表示してあったり、施設内全体をバリアフリーにして、自分で行動できるよう工夫している。		